
I O O 4 . 輸入動物検査申請

業務コード	内 容
I O C	輸入動物検査申請

1. 業務概要

「輸入動物検査申請事項登録」業務終了後、動物検疫所に対して輸入動物検査申請を行う業務である。

2. 入力者

全利用者（税関を除く）

3. 制限事項

特になし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」を参照

(B) 項目間関連チェック

なし

(3) システム状態チェック

本業務を行う場合は、~~動物検疫検査手続電算処理システム（ANIPAS）~~ 動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

(4) DB関連チェック

(A) 利用者

①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。

②輸入動物検査申請事項登録をした利用者と同じであること。

(B) 申請番号

①「輸入動物検査申請DB」に登録されていること。

②輸入動物検査申請事項登録完了済であること。

③無効でないこと。

④取止めされていないこと。

⑤申請されていないこと。

(C) 共通管理番号

~~NACCSとインターフェース~~ 共通管理番号関連処理のリンクを行った場合は、輸入動物検査申請事項登録業務で、~~NACCSインターフェース~~ 共通管理番号関連処理が正常に終了していること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合のみ以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。

(2) ロット番号の払出し処理

動物種コードがうさぎ、みつばち、または指定外の動物で、ロット番号に入力がない場合は、ロット番号をシステムで自動付与する。付与されるロット番号は、2桁の英字(LT) + 10桁の数字である。

(3) 共通管理番号関連処理

共通管理番号関連処理のリンクの場合は、以下の処理を行う。

(A) 共通管理番号管理処理

オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「共通管理番号管理処理」を参照。

(B) 輸入申告等情報への登録処理

オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「輸入申告等情報への登録処理」を参照。

(4) 輸入動物検査申請DB更新処理

輸入動物検査申請を行った日時及び処理結果等を「輸入動物検査申請DB」に更新する。

~~(5) NACCSインターフェース処理~~

~~NACCSとインターフェースを行い、処理が正常に行われた場合は、輸入動物検査申請が行われた旨を輸出手続インターフェースシステムに登録する。~~

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸入動物検査申請情報	なし	入力者

7. 特記事項

特になし。